

## 平成28年北海道内で発生した熱中症（速報）

北海道労働局労働基準部健康課

No.	発生日		発生時間	業種	年代	休業程度(日)	発症時の気温℃	発生時の作業
	月	日						
1	6	30	11	農業	70	6	26.0	農作業中、体調不良を感じ、梯子から倒れた。
2	6	30	16	運輸交通業	20	1	28.0	リヤカーによる荷物の配達後、体調不良となった。
3	7	20	17	林業	20	2	27.0	朝から依頼先の草刈り作業をしていたところ、体調不良となった。
4	7	22	12	接客娯楽業	10	1	22.7	午前中の作業で体調不良となり、その後、病院に搬送された。
5	7	25	14	建設業	40	1	29.0	一般廃棄物処理施設最終処分場の現場において、14時過ぎに体調不良を訴え、病院に搬送し、脱水症状の診断を受けた。
6	7	25	14	その他の事業	50	1	28.0	刈払い機で草刈り作業中にめまいと頭痛を訴えた。
7	7	30	10	農業	50	3	31.0	ビニールハウス内でメロンの定植作業中、気分が悪くなりおう吐し、意識がなくなった。
8	7	30	11	その他の事業	70	10	30.0	草刈り作業に従事し、昼休憩で車内にドアを開け座っていたが、急に脱力し車外に落ちた。
9	8	2	16	運輸交通業	40	1	25.0	トラックへの積み込み作業中に気分が悪くなり、風通しの良い所で休んでいたが、ぐったりした状態となったため、医療機関へ搬送した。
10	8	2	19	清掃業	50	2	25.0	工場内でフォークリフトを運転しての製品運搬中に体調不良を訴えて帰宅し、翌朝医療機関を受診したところ、熱中症と診断された。

11	8	2	19	清掃業	50	5	34.0	プラスチックを溶かす機械の管理等を行っていたところ、体調不良となった。
12	8	3	10	建設業	10	7	23.7	倉庫内で吸着マットの選別作業中に具合が悪くなった。
13	8	3	11	建設業	30	1	30.0	ダム放流設備の金物取付け作業に従事していたところ、熱中症となったもの。
14	8	3	11	建設業	30	死亡	27.0	資材の受渡し等の作業に従事していたところ、体調が悪くなり、病院へ搬送したが死亡した。
15	8	3	15	建設業	50	1	29.0	建築物の新築工事現場において、型枠作業に従事していた労働者が熱中症となったもの。
16	8	4	14	建設業	20	3	28.0	工事現場で作業中に体調不良を訴え車内で休憩したが、その後、病院に搬送された。
17	8	4	15	その他の事業	50	1	31.0	刈払い機で草刈り作業中にめまいと頭痛を訴えた。
18	8	8	11	建設業	50	2	28.0	工事現場で作業中に体調が悪くなった。
19	8	18	9	林業	60	1	24.0	草刈作業を作業中、体調不良を訴えた。
20	8	18	11	建設業	40	1	28.0	工事現場で作業中に体調不良を感じ、小休憩したが、その後、病院に搬送された。
21	8	19	12	建設業	60	1	25.3	工事現場で作業中に体調不良を訴え、その後、病院に搬送された。
22	8	29	9	警備業	60	5	25.0	工事現場で警備中、体調が悪くなった。
23	8	29	15	警備業	30	2	32.0	工事現場で警備中、体調が悪くなった。

24	9	3	16	建設業	30	2	22.0	土木作業中にめまいが起きて倒れ休憩後に病院で受診したところ熱中症と診断された。
----	---	---	----	-----	----	---	------	---

気温の欄は、一番近くのアメダス等の記録を用いています。